

收 支 報 告 書

につぽんいしんのかいさんぎいんひれいくだい17しぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第17支部

2 主たる事務所の所在地 東京都大田区千鳥3-11-19
第2桜ビル3F

3 代表者の氏名 柳ヶ瀬 裕文

4 会計責任者の氏名 柳ヶ瀬 裕文

5 令和 6 年分

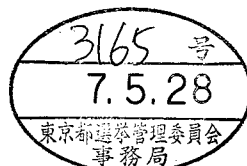
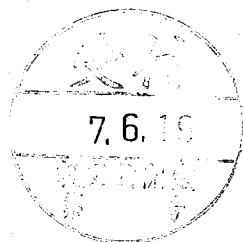
団体コード	1	3	1	0	0	6	6	0	4	P	2	0	2	0
前年繰越額	13,462,758 円													

事務担当者の氏名

柳、柳、恭子

電話番号

03-6550-0703



會計	繰越	検算	転記	9	
④	④	✓ ④	②② ①⊕	0	

※該当箇所には ☐ レ すること。

政治団体の区分

□ 政 党

政 党 の 支 部

☐ 政治資金団体

☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体

☐ その他の政治団体

☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

全国（2都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

資 金 管 理 団 体
の 届 出 を し た
者 の 氏 名

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の
の氏名

柳ヶ瀬 裕文

公職の種類

参议院議員 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

[illegible]

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	22,463,569
(前年からの繰越額)	13,462,758
(本年の収入額)	9,000,811
支 出 総 額	3,251,909
翌年への繰越額	19,211,660

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) (うち特定寄附)	0	
(ロ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ハ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (ロ) + (ハ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会	2, 500, 000	R6/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル9F	
2	日本維新の会	2, 500, 000	R6/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル9F	
3	日本維新の会	2, 000, 000	R6/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル9F	
4	日本維新の会	2, 000, 000	R6/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル9F	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	9, 000, 000			
	合 計	9, 000, 000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	811	
	合 計	811	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	404, 183	0	
(4) 事 務 所 費	2, 218, 910	0	
小 計	2, 623, 093	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	443, 466	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	183, 700	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	183, 700	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	1, 650	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	628, 816	0	
合 計	3, 251, 909		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリンカード（一部1/2 按分）	18,916	R6/1/4	株式会社未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
2	椅子代	56,440	R6/1/12	株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
3	ガソリンカード（一部1/2 按分）	14,993	R6/1/31	株式会社未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
4	複合機カウンター料金	25,490	R6/3/27	株式会社トミザワ	東京都江戸川区東葛西6-47-16	
5	ガソリンカード（一部1/2 按分）	17,655	R6/4/30	株式会社未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
6	備品（ワッポン）	10,700	R6/5/9	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245番地	
7	ガソリンカード（一部1/2 按分）	19,262	R6/5/31	株式会社未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
8	ガソリンカード（一部1/2 按分）	12,819	R6/7/1	株式会社未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
9	ガソリンカード（一部1/2 按分）	21,674	R6/7/31	株式会社未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
10	ガソリンカード（一部1/2 按分）	22,162	R6/9/2	株式会社未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
11	備品（ワッポン）	10,700	R6/9/6	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245番地	
12	ガソリンカード（一部1/2 按分）	21,239	R6/9/30	株式会社未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
13	ガソリンカード（一部1/2 按分）	25,002	R6/10/31	株式会社未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
14	備品（ワッポン）	10,700	R6/11/7	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245番地	
15	ガソリンカード（一部1/2 按分）	30,899	R6/12/2	株式会社未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
	こ の 頁 の 小 計	318,651				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	備品ワッポン	10,700	R6/12/2	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245番地	
17						
	こ の 頁 の 小 計	10,700				
	そ の 他 の 支 出	74,832				
	合 計	404,183				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	駐車場賃料 2月分	25,000	R6/1/31	横山駐車場	東京都大田区下丸子3-1-6	
2	家賃(1/2按分) 2月分	65,000	R6/1/31	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
3	別納郵便代	12,690	R6/1/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	産業廃棄物 処理費用(12月分)	30,800	R6/1/31	有限会社清水商会	東京都大田区大森西3-14-3	
5	駐車場賃料 3月分	25,000	R6/2/29	横山駐車場	東京都大田区下丸子3-1-6	
6	家賃(1/2按分) 3月分	65,000	R6/2/29	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
7	駐車場賃料 4月分	25,000	R6/3/29	横山駐車場	東京都大田区下丸子3-1-6	
8	家賃(1/2按分) 4月分	65,000	R6/3/29	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
9	駐車場賃料 5月分	25,000	R6/4/30	横山駐車場	東京都大田区下丸子3-1-6	
10	家賃(1/2按分) 5月分	65,000	R6/4/30	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
11	駐車場賃料 6月分	25,000	R6/5/31	横山駐車場	東京都大田区下丸子3-1-6	
12	家賃(1/2按分) 6月分	65,000	R6/5/31	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
13	監査料	165,000	R6/5/31	政治資金監査人福田浩彦	東京都中央区日本橋本町3-8-5 日本橋ライフサイエンスビルディング5-9F	
14	法律顧問料	330,000	R6/6/6	虎ノ門総合法律事務所	東京都港区虎ノ門5丁目13番1号 虎ノ門40MTビル2階	
15	駐車場賃料 7月分	25,000	R6/6/28	横山駐車場	東京都大田区下丸子3-1-6	
16	家賃(1/2按分) 7月分	65,000	R6/6/28	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
17	駐車場賃料 8月分	25,000	R6/7/31	横山駐車場	東京都大田区下丸子3-1-6	
18	家賃(1/2按分) 8月分	65,000	R6/7/31	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
19	駐車場賃料 9月分	25,000	R6/8/30	横山駐車場	東京都大田区下丸子3-1-6	
20	家賃(1/2按分) 9月分	65,000	R6/8/30	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
21	駐車場賃料 10月分	25,000	R6/9/30	横山駐車場	東京都大田区下丸子3-1-6	
22	家賃(1/2按分) 10月分	65,000	R6/9/30	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
23	駐車場賃料 11月分	25,000	R6/10/31	横山駐車場	東京都大田区下丸子3-1-6	
24	家賃(1/2按分) 11月分	65,000	R6/10/31	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
25	駐車場賃料 12月分	25,000	R6/11/29	横山駐車場	東京都大田区下丸子3-1-6	
26	家賃(1/2按分) 12月分	65,000	R6/11/29	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
27	法律顧問料	440,000	R6/12/6	虎ノ門総合法律事務所	東京都港区虎ノ門5丁目13番1号 虎ノ門40MTビル2階	
28	駐車場賃料 令和7年1月分	25,000	R6/12/30	横山駐車場	東京都大田区下丸子3-1-6	
29	家賃(1/2按分) 令和7年1月分	65,000	R6/12/30	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
30						
その他の支出		160,420				
合 計		2,218,910				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					大会費（国政報告会）	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	大田区民プラザ施設使用料	23,300	R6/6/13	公益財団法人 大田区文化振興協会	東京都大田区下丸子3-1-3 大田区民プラザ	
2	案内葉書別納郵送代	60,102	R6/7/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	タイトル看板印刷代	14,100	R6/8/2	株式会社マツシタ	東京都杉並区梅里2-40-19 ワールドビル3F	
4	案内デザイン・印刷代	115,170	R6/8/20	株式会社モイヨンデザインワークス	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	212,672				
	そ の 他 の 支 出	8,690				
	合 計	221,362				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		222, 104				
合 計		222, 104				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	ビラ制作・デザイン	183,700	R6/2/20	株式会社モイヨンデザインワーク ス	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		183,700				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		1, 650				
合 計		1, 650				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 15日

政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第17支部

会計責任者の氏名 柳ヶ瀬 裕文



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年5月15日

日本維新の会参議院比例区第17支部

代表 柳ヶ瀬裕文 殿

登録政治資金監査人

福田 浩希

登録番号 第3501号

研修終了年月日 平成22年3月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会参議院比例区第17支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会参議院比例区第17支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会参議院比例区第17支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院比例区第17支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上